

令和2年2月29日

新型コロナウイルス関連肺炎発生への追加対応方針

河内長野市新型コロナウイルス関連肺炎対策本部 本部長

大阪府の第7回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の内容を受けて、3月2日から3月24日の間、下記のとおり内容を追加して対応する。

記

1. 市公共施設については、下記のとおり休館する。(受付業務は除く)

福祉センター錦溪苑(再掲)	ウェルネスフォレスト三日市
ノバティホール(河内長野駅前市民センター)	三日市市民ホール
図書館	キックス(市民交流センター)
文化会館ラブリーホール	ふるさと歴史学習館
滝畑ふるさと文化財の森センター	林業総合センター木根館
みのでホール(日野コミュニティセンター)	岩湧の森「四季彩館」
くすのかホール	あやたホール
市民公益活動支援センター(るーぷらざ)	武道館
市民総合体育館	大師総合運動場
赤峰市民広場	大師庭球場
寺ヶ池公園野球場	寺ヶ池公園庭球場
天野少年球技場	荘園庭球場
下里運動公園人工芝球技場	下里総合運動場
衛生処理場庭球場	旧三日市交番
公民館(千代田、川上、南花台、三日市、天野、高向、加賀田、天見)	
子ども・子育て総合センターあいつく	子ども交流ホール・わくわく広場(再掲)

*相談業務がある施設については、相談業務を実施する。

2. 建設工事及び業務の一時中止措置等については、大阪府の取組みに準じて対応するものとする。
3. 平日の放課後児童会の対応について(河内長野市第3回対策本部会議からの変更)
- ・13時から放課後児童会を開会する。
 - ・8時30分から13時まで各小学校において預かる。
- (ただし、3日から入会者に限る。)
4. 新型コロナウイルス予防啓発を引き続き積極的に行う。
5. 国・大阪府より対応方針に関し要請があった場合は、これを尊重する。
6. 国により終息などが発表された等の場合は、この対処方針を適宜見直す。